

# 新型コロナ陽性者登録センターの開設について

令和4年2月9日  
京都府新型コロナウイルス  
感染症対策本部  
京都府健康福祉部健康対策課

京都府では、自ら医療用抗原検査キットで感染の有無を調べ陽性だった場合に、医療機関や保健所を経由せず府の医師による確定診断及び陽性者登録を行う「京都府新型コロナウイルス感染症陽性者登録センター」を開設しますのでお知らせします。

## 1 名称

京都府新型コロナウイルス感染症陽性者登録センター

## 2 開設日時・場所

開設日・時間：令和4年2月10日（木）～（土日・祝祭日も開設）

※業務時間：10時～17時（電子申請の受付は24時間）

開設場所：非公開（電話、オンライン対応のみのため）

## 3 対象者

次のいずれの項目にも該当される方

- ・府保健所管内にお住まいであること。（京都市内在住者除く）
- ・自ら検査を実施した医療用抗原検査キットの結果が陽性であること。
- ・6歳から49歳までであること。
- ・無症状又は症状が軽くかつ基礎疾患がないこと。

## 4 申請・利用の流れ

① 自ら検査を実施した医療用抗原検査キットで陽性判明

② 京都府ホームページから登録申請

URL <https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?id=1643949576262>

③ 医師による陽性判定（確定診断）

④ 就業制限通知（療養期間を記載）

⑤ 個人向け新型コロナ情報把握・管理支援システムMyHER-SYS（マイハーシス）を活用し、スマートフォン等で健康管理

⑥ 生活支援物資配送（希望者）

